

東大阪市上下水道基本構想

するべ
水の標



東大阪市上下水道局

はじめに

地球にある水は14億キロ立方メートルとされています。そのうち97.5%は海水で淡水はわずか2.5%に過ぎません。ただ、この淡水のほとんどが北極と南極の氷であり、私たちが使える水は0.8%しかありません。

また、地球にある水は、降った雨が川や地下水の流れとなり、その一部が水道～市民～下水道へと流れて、また川から海へと流れ、そして川や海へ注がれた水は水蒸気となって、また雨となる循環を繰り返しています。

私たちの生活になくってはならない水ですが、地球の水資源はこのように貴重であること、水を使うことは川や海を汚すこと、そして水は気体となって地球全体に影響を与えることにもつながっている、ということをもつながることが大切です。

東大阪市上下水道局では、市民生活に必要な水の供給～排水処理だけでなく、市民生活の安全を守る浸水対策などの水の総合施策を、効率的、効果的、安定的に推進するための方向を示す「標(しるべ)」として、この「上下水道基本構想」を策定いたしました。

上下水道事業の基本的な役割としては、「公衆衛生の向上」「災害の防止」「環境の保全」がありますが、これをわかりやすい言葉で言い換えると「常に安全でおいしい水を届ける」「水洗トイレに代表される快適な生活を提供する」「地震や水害などの災害につよまちをつくる」「身近な生活から地球規模までの環境を守る」ことであると言えます。

これらは、時代の要請によってその役割の幅を広げつつありますが、基本的には変わらないものであると考えています。

私たちの生活は水によって支えられていると言っても過言ではありません。この大切な水に携わる事業者として、市民のみならずともに豊かな未来を実現していきたいと考えています。

平成19年(2007年)3月

東大阪市上下水道局長 井上 通弘

◆ 基本構想の構成 ◆

基本理念 … 1

基本構想について … 3

役割とあゆみ … 5

現状の課題と取り組み… 7

基本方向 … 11

【 付属資料 】

用語説明 … 19

基本構想の策定体制 … 23

意見交換・意見募集について … 24

あとがき(基本構想と四字熟語) … 26

上下水道施設案内図 … 27

基本理念

東大阪市上下水道局はすべてにおいて「すこやか（健全）」であることをめざします。

これまで、私たちは、市民に安全でおいしい水を届けるとともに、快適な生活環境の提供と併せて川などの水質を保全し、かつ、安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりました。

これからも、市民がより豊かで快適な生活を営んでいただけるよう、市民と力をあわせて、“市民”“事業運営”“持続・快適”“危機管理”の4つの視点より事業に取り組み、「すこやか」な上下水道をめざしてまいります。

市民

- ・すこやかな対話
(しっかりした、
折り目正しい対話)
- ・説明責任を果たし得る
健全な情報公開

事業運営

- ・しっかりした財政運営による
健全経営
- ・すこやかな組織運営

基本理念

持続・快適

- ・健全で持続可能な上下水道
システムの構築
- ・健全な水循環、うるおいの
ある水環境の創出

「すこやか」

危機管理

- ・危機や不測の事態に際しても
健全な上下水道
- ・災害に強い健全なまちづくり

基本構想について

◆ 基本構想策定の趣旨

「水」は、生き物が生活していくうえで、なくてはならないものであり、私たちの誰もが、清らかな水にふれたり、生活空間にうるおいがあることで、精神的な豊かさや安らぎを感じます。ただし、「水」は一度豪雨が発生すれば、たちどころに市民の生活をおびやかす存在でもあります。

一方で、今日の社会経済情勢は、これまでの人口増加や右肩上がりの経済成長から、少子高齢化、人口減少、市民の価値観やライフスタイルの多様化などが進み、大きな転換期を迎えています。

これからも変わらない「水」の総合的サービスを担う上下水道事業は、変わりゆく「情勢」への対応だけでなく、変化を予測することによってこそ、より健全で安定した事業運営を行い、サービスを提供し続けることが可能となります。

そのためには、水を市民に供給する水道事業、供給された水を使用する市民、その水の排水を受け持つ下水道事業は、まさに市民を介してつながる事業であり、市民と上下水道事業がともに歩む、効率的で効果的な事業への取り組みをめざし、この基本構想を策定するものです。



◆ 位置づけ

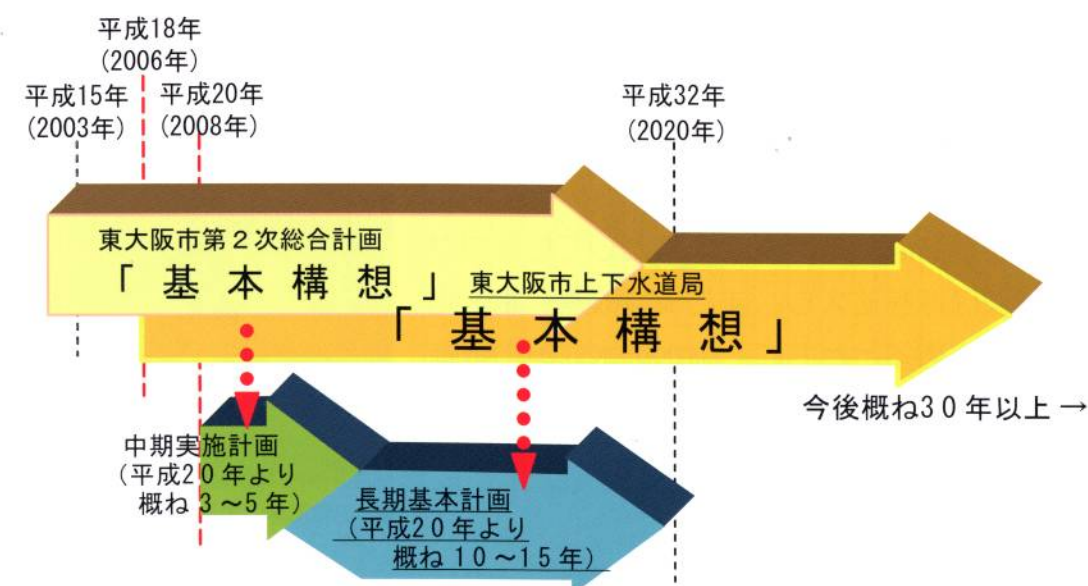
東大阪市では、平成17年4月に水道局と下水道部を統合し、上下水道局として発足しました。これまでも、それぞれの役割を果たしてきた上下水道ですが、今後は上下水道を一体的にとらえ、統合による相乗効果によって、水の供給から排水処理までの「都市の水循環系の構築」「より効率的で合理的な事業運営」「危機管理の強化」を目指します。

これらの実現に向けては、中長期の視点で計画的に行っていくことが必要です。しかし、長期計画を策定するためには、その期間を超える上下水道の将来像と基本的な理念や方向性を示す必要があります。このように中長期計画の礎となるものが基本構想です。

東大阪市の諸施策は「東大阪市第2次総合計画」に基づき実施されますが、上下水道局の発足を受けて、両事業が一体となった新たな施策に取り組むため、新たに上下水道構想の策定を行うものです。

また、構想の実現に向けて、このあと「長期基本計画」「中期実施計画」を策定していきます。

この基本構想は、おおむね30年以上という将来を視野に入れたものですが、今後の社会情勢や市民ニーズの変化により、定期的に妥当性、有効性を判定（レビュー）し、見直しを行うことで、いつの時代にあっても市民の要望に応じてゆける柔軟なものでありたいと考えています。



< 基本構想・中長期計画のイメージ >

役割とあゆみ

上下水道の役割

上下水道は市民生活にとってなくてはならないものであり、同時に都市の活動などを維持するために重要な施設です。

上下水道は公衆衛生^{*}の向上や豊富低廉^{*}な水の供給、浸水防除^{*}などの役割を担ってきました。

さらに、時代の移りかわりや社会情勢の動向により、その役割の幅を広げ、安全でおいしい水の安定供給や公共用水域^{*}の水質保全、水循環の創出などの役割も担っています。

本市の上下水道は建設の時代から維持管理、更新、改良時代へと移る中、上下水道が連携し、その役割を果たすとともに、次の世代に向けた新たな役割に取り組んでいきます。

水道の歩み

本市の水道は、昭和7年3月に当時の布施町で給水を開始しました。

昭和42年2月東大阪市誕生後も、市勢の発展に伴う人口の増加や生活様式の多様化などによる水需要の増大に対応するため、拡張事業をはじめ配水施設整備事業、配水管更生事業等を実施し、普及率99.9%を達成、現在に至ります。



● 昭和42年 菱屋西浄水場

下水道の歩み

本市の下水道は、昭和24年に当時の布施市において事業に着手しました。

下水道事業は、市の重点施策として位置づけられ順次区域を拡大し、また環境改善、水洗化の普及に努めるとともに、雨水排水対策の推進などに努め、普及率99%を達成、現在に至ります。



● 昭和33年 八戸ノ里駅周辺 浸水被害状況



● 配水管理センター



● 池島配水場



● 拠点給水所

上下水道の役割の広がり

水道事業

公衆衛生^{*}の向上

豊富低廉^{*}な水の供給

安全でおいしく、安定した水の供給

下水道事業

公衆衛生^{*}の向上

浸水防除^{*}

便所の水洗化

公共用水域^{*}の水質保全

下水道資源等の有効利用

水循環・水環境の創出「循環のみち」へ



● 昭和58年 浸水被害状況 (八戸ノ里駅前)

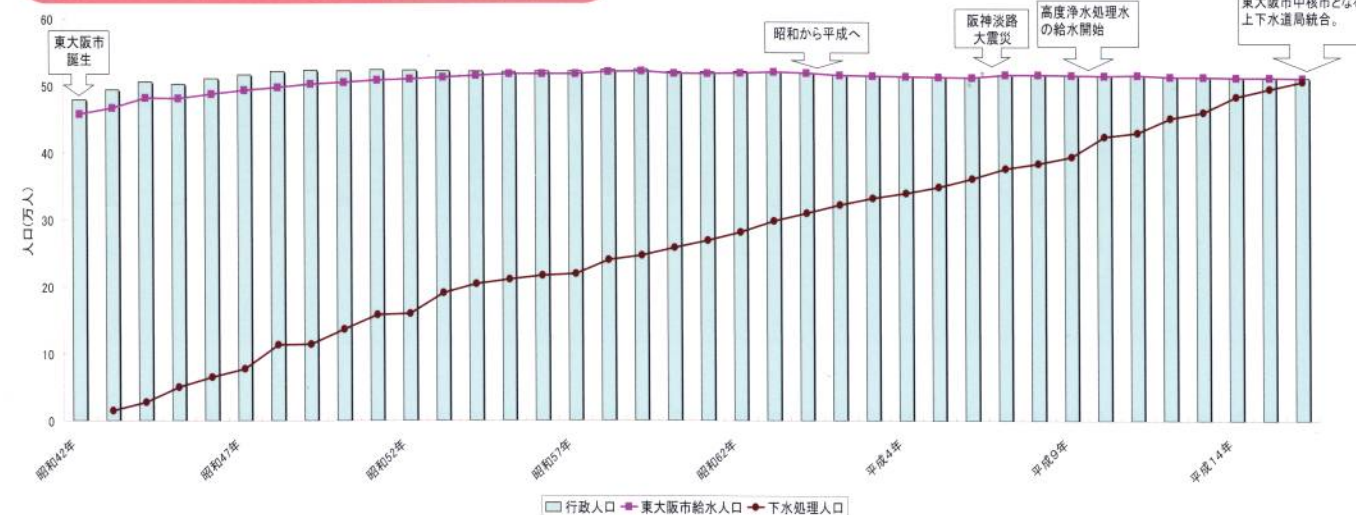


● 八戸の里雨水貯留施設



● 川俣水みらいセンター

給水・下水処理人口の推移



用語説明

■公共用水域

川、湖沼、港湾、海域など不特定多数の人に共有される水域のことです。

■公衆衛生

人々の健康の保持・増進をはかり、疾病を予防するため、衛生環境の改善や感染症の予防などを行うことです。

■浸水防除

浸水を防ぎ、被害を取り除くことです。

■豊富低廉

たくさんあり、安価であることです。

現状の課題と取り組み

私たちは、事業開始以来、長い年月をかけて、その時代における役割を果たすべく、様々な課題に取り組んできました。

現在、東大阪市の上下水道で抱えている課題に対して、つぎのような取り組みを進めています。

■市民とのふれあい

● 課題

上下水道は、料金および使用料をいただいていることから、お客さまの視点にたったサービスの提供が求められます。一方で、公共事業の観点にたつと、上下水道は市民の大切な財産であると言えます。

そこで、市民の満足度を高める質の高いサービスや、対話の充実による信頼関係にもとづいた市民との協働、わかりやすいサービスの提供などが求められています。

● 取り組み

利便性

- ・ ホームページの開設
- ・ 料金収納窓口の拡大
(コンビニエンスストア利用等)



上小阪配水場 つつじの市民開放※



水さき案内 (広報誌)

対話

- ・ 上下水道モニター制度※の実施
- ・ 上下水道に関するイベントの開催
- ・ 水の楽習^{がくしゅう}ルーム※
(上下水道出前教室)の実施



上下水道モニター施設見学会



水の楽習ルーム※

わかりやすさ

- ・ 広報誌、パンフレットなどによる
情報提供

■事業運営

● 課題

節水型社会や少子高齢化の進展など社会環境の変化による上下水道の事業運営への影響、市民への説明責任※をはじめとした事業の透明性確保や地球環境への配慮などに対する社会的要請の高まり、「団塊世代」職員の退職に伴う組織構成の変化など、上下水道事業をとりまく状況は変化しています。

これらに対応し、将来にわたって持続可能で健全な事業運営が求められています。

● 取り組み

効率化

- ・ 上下水道部局の組織統合
- ・ IT活用等による業務の効率化

健全性・透明性

- ・ 入札方式、契約事務の改善
- ・ 下水道の公営企業会計※への移行
- ・ 建設コストの削減

環境への配慮

- ・ ISO14001※の導入
- ・ リサイクル資材の使用

職員能力

- ・ 職員研修の実施



ISO14001 認証取得



業務のIT活用

用語説明

■上下水道モニター制度

市民、利用者を代表するモニターを公募して、アンケートを行ったり、懇談会や施設見学を通じて、意見や要望等を聴き、上下水道事業運営の参考としていくために進めている制度です。

■水の楽習ルーム

市内の小学校へ職員が出向いて行う体験型の授業です。「楽習」は、水のことを楽しく習うという意味でつけた造語です。

■上小阪配水場 つつじの市民開放

4月下旬頃、上小阪配水場内の「つつじ」を鑑賞してもらうとともに、水道事業の理解を深めてもらうために進めている行事です。

■説明責任

企業や行政がお客さまや地域住民に組織の活動や経営内容などについて説明を行う責任のことです。

■企業会計

使用料などのその事業における収入で、その事業の経費をまかなうことを目的として設置される独立採算が原則である会計のことです。

■ISO14001

国際標準化機構(ISO)により制定された“環境マネジメントシステムに関する国際規格”のことであり、組織が環境への負荷を改善していくための体制や手続きなどについて必要な事項を定めたものです。

■ 持続・快適

● 課題

社会活動や生活環境を支える上下水道は、安心して快適に暮らせる生活環境を市民に提供する役割を持続していかなければなりません。

そのためには、ライフラインとしての機能維持、安心・安全・安定性の確保、水環境の健全化、市民協働による生活環境向上などにより将来にわたって持続可能な社会形成への役割が求められています。

● 取り組み

老朽化対策

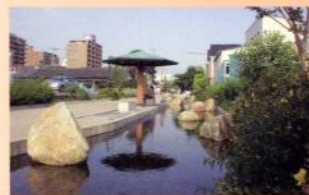
- ・ 施設更新の実施

安全・安定

- ・ 鉛管の布設替え
- ・ 自動水質監視モニター※の設置
- ・ 高度浄水処理水の提供

安心・快適

- ・ 下水道整備の推進
- ・ 合流式下水道の改善※
- ・ 処理水再利用による親水空間形成（せせらぎ水路）
- ・ 施設上部の有効利用



鴻池四季彩々とおり（せせらぎ水路）



水道管布設替え工事



水走配水場上部利用（テニスコート）



雨水増補管

用語説明

■ 自動水質監視モニター

配水管の水圧や水質の状態を24時間、自動で観測する装置のことです。水走配水場でモニターから送られてくるデータを一括管理しています。

■ 合流式下水道の改善

汚水と雨水を同じ管で流す「合流式下水道」は、下水の処理能力を超える雨が降ると、雨で薄まった汚水がそのまま河川へ流れ、水質汚濁の原因となっています。そのため、貯留や浸透施設などを設置し、「合流式下水道」の欠点を改善することで、水質汚濁を防ぎます。

■ 危機管理

● 課題

市民の生活に直結するライフラインである上下水道にとって、生駒断層による直下型地震や東南海・南海地震などの震災、テロや大規模停電などの事故といった不測の事態に対して、万全の対応が求められます。

また、顧客情報など様々な情報を扱う組織である上下水道局にとって、情報に対するリスクについても万全の備えが必要となっています。

● 取り組み

不測事態の備え

- ・ 危機管理マニュアルの作成
- ・ 防災訓練の実施
- ・ 災害対策連絡管による他自治体との相互連絡
- ・ 施設の監視強化

災害対応施設

- ・ 拠点給水施設※、飲料水兼用耐震性貯水槽※の整備
- ・ 施設や管路の耐震化
- ・ 雨水貯留・浸透施設、雨水増補管※整備による浸水防除

情報リスク

- ・ ファイヤーウォール※等
情報セキュリティ対策の実施



飲料水兼用耐震性貯水槽（総合庁舎内）



拠点給水施設（池島配水場）



防災訓練

■ 雨水増補管

大雨による浸水を防ぐために、従来の下水管の能力を補う目的で、新たに管路をつくり、雨水を流すものです。

■ 拠点給水施設

震災等による断水時に市民の方が、近くの浄・配水場の配水池から飲料水を確保できるように設置されている給水栓（蛇口）などのことです。

■ 飲料水兼用耐震性貯水槽

地震・災害などで水道施設が被害を受け水道の水が出なくなった場合に、飲料水や消火用水を確保することができるよう、公園や小学校などの広域避難場所の地下に設置したものです。

■ ファイヤーウォール

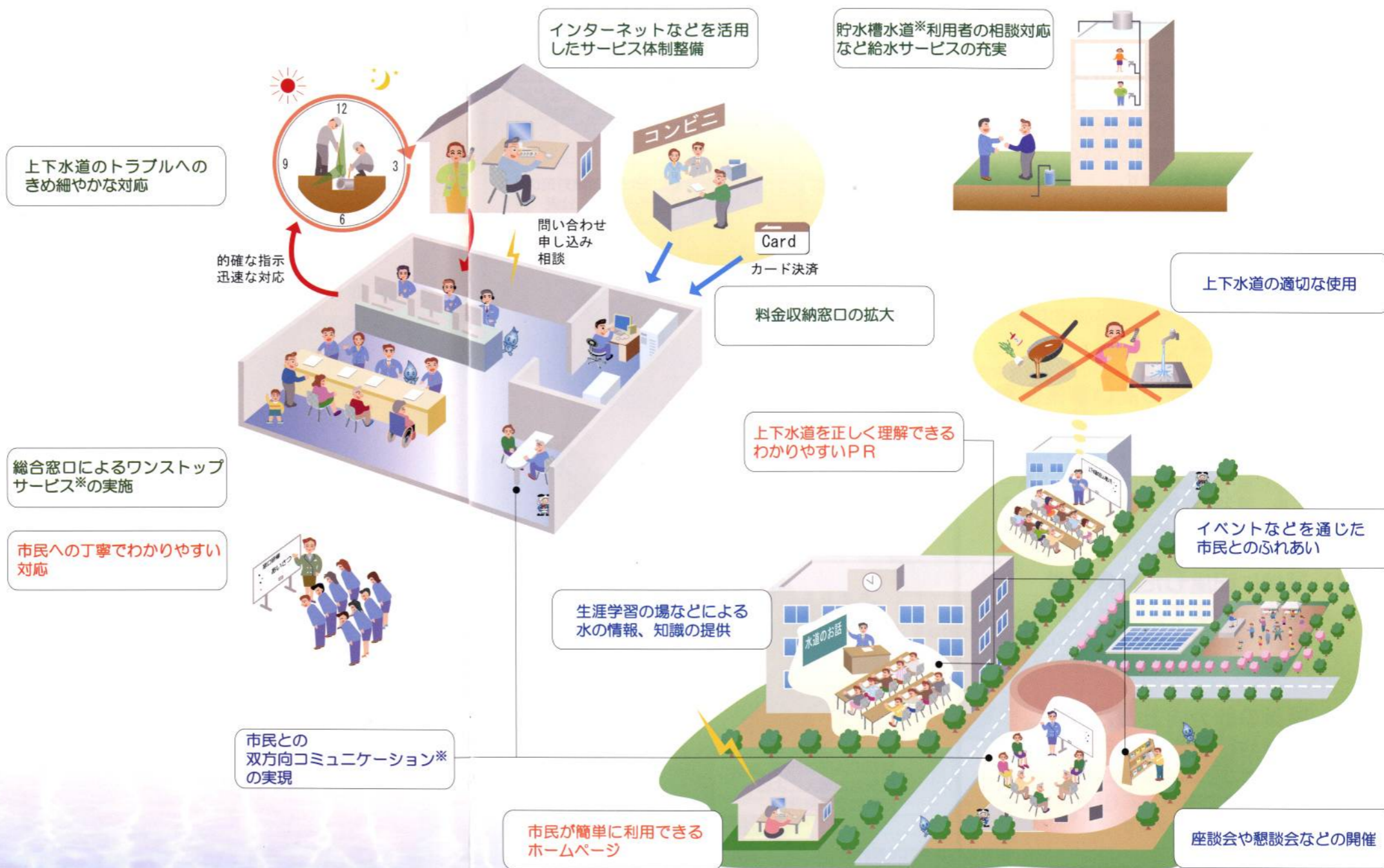
組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステムや機器のことです。

基本方向①

「市民との協働と質の高いサービスをめざします」

これからの取り組み方針

- (1) **市民の満足度を高めるサービスをめざします。**
サービス向上とコストのバランスも考え、総合的に市民の満足度を高める質の高いサービスをめざします。
- (2) **対話を大切にして市民との信頼関係を築きます。**
市民との対話を大切にして、市民との信頼関係を築き、市民とともに事業を進めていきます。
- (3) **市民にわかりやすいサービスをめざします。**
利用する立場に立ち、市民が利用しやすく分かりやすいサービスを提供していきます。



用語説明

■双方向コミュニケーション

事業者からの一方的な情報発信だけでなく、インターネットなどを利用して、利用者からの意見や地域情報を受け、事業に役立てるとともに、事業者と利用者が、お互いに情報を共有することです。

■貯水槽水道

マンションやビルなどに設置される、水道水をためる施設（受水槽・高置水槽）やこれに付随する施設の総称です。

■ワンストップサービス

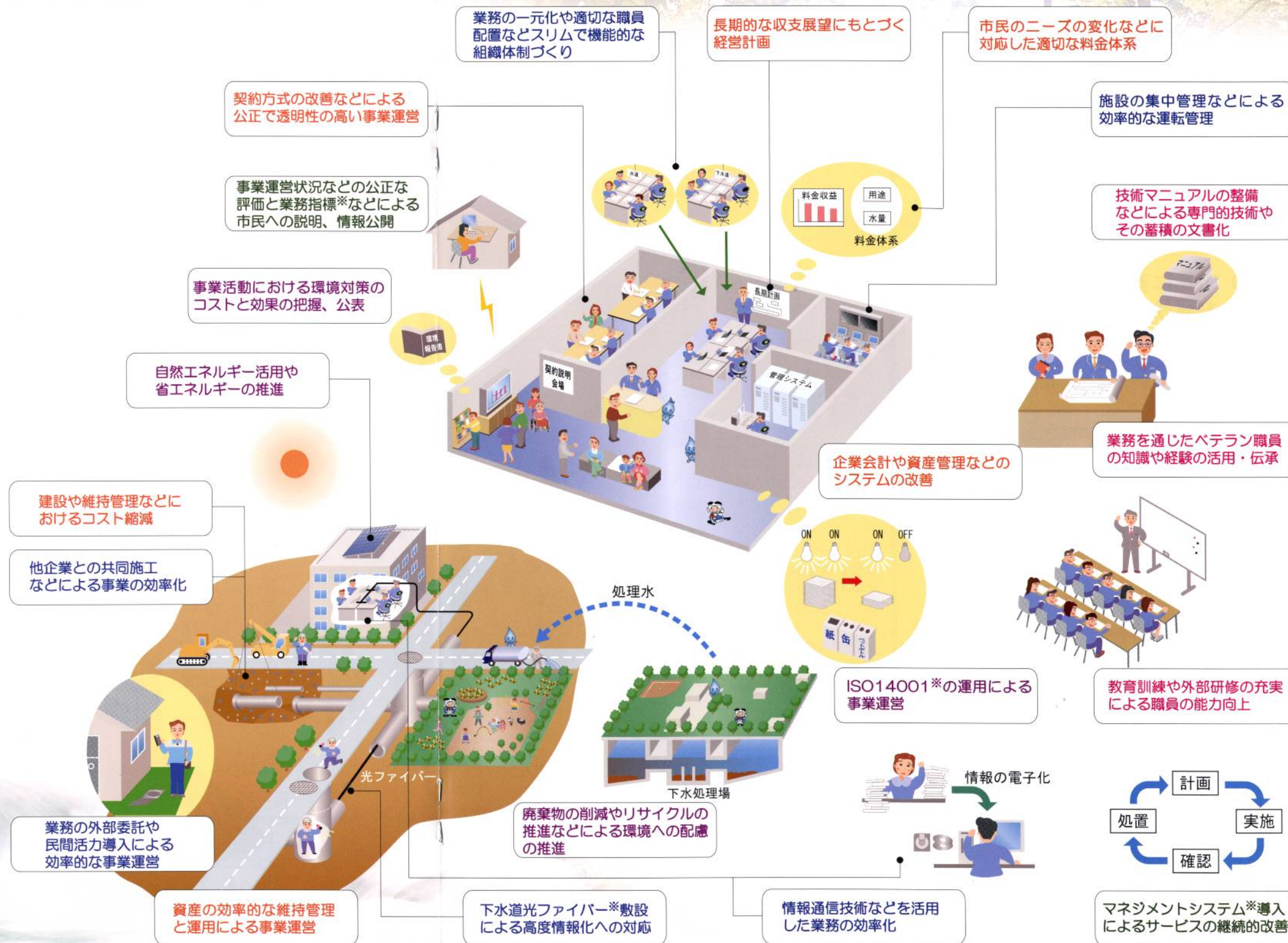
1つの窓口でさまざまなサービスを、複合的に提供することです。例えば、従来は、別々の窓口で行っていた行政サービスを1つの窓口でできるようにすることです。

基本方向②

「将来にわたって健全な事業運営を行います」

これからの取り組み方針

- 事業運営の状況を市民にわかりやすく説明します。**
市民に事業運営の状況をわかりやすいかたちで公開し、説明していくことで、説明責任※を果たします。
- 機能的な組織による効率的な事業運営を行います。**
社会環境や経営環境の変化などに対応できる機能的な組織による効率的な事業運営を行います。
- 健全で透明性の高い事業運営を行います。**
将来にわたって健全な経営を持続するため、財政基盤の強化や事務の改善により、健全で透明性の高い事業運営を行います。
- 環境に配慮した事業運営をめざします。**
次世代へ健全な環境を伝えるため、環境に配慮した事業運営をめざします。
- 職員の能力向上とともに、技術や経験を伝えます。**
職員の能力向上に努めるとともに、職員の世代交代に対して、これまでに培われた技術や経験を伝えます。



用語説明

■ISO14001

国際標準化機構 (ISO) により制定された「環境マネジメントシステムに関する国際規格」のことであり、組織が環境への負荷を改善していくための体制や手続きなどについて必要な事項を定めたものです。

■業務指標

水道や下水道のサービス水準を向上させるために、事業全般についての水準を様々な面から数値により示す指標のことです。

■下水道光ファイバー

一般の電線ケーブルに比べ、大容量のデータ通信が可能となる光ファイバーケーブルを、下水道管路内に敷設して、情報通信網などに利用するものです。

■マネジメントシステム

事業者が目的を定めて取組を進めるにあたり、方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて継続的に取り組んでいくことを「マネジメント」といい、このための組織的な仕組み (体制や手続きなど) のことです。

■説明責任

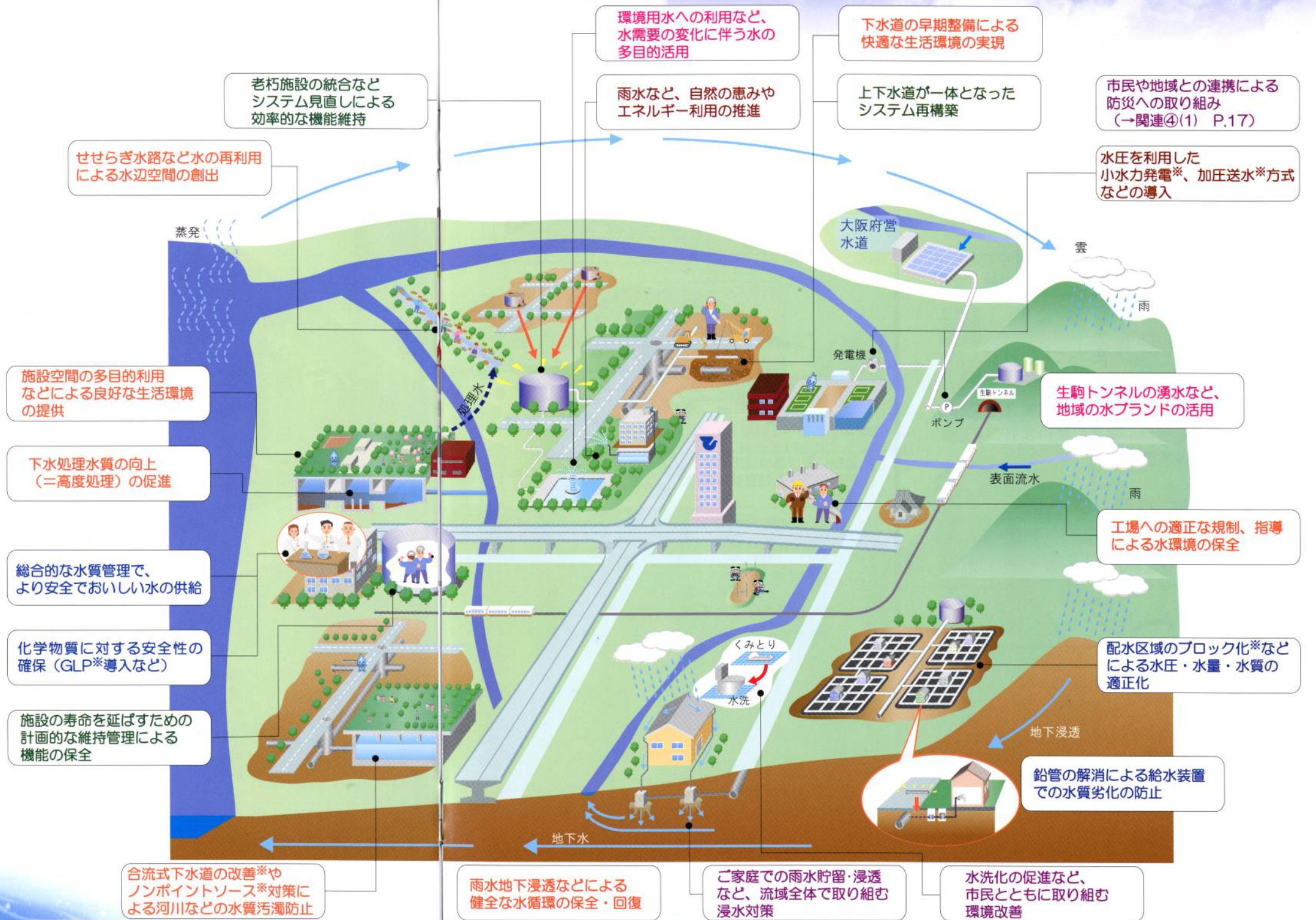
企業や行政がお客さまや地域住民に組織の活動や経営内容などについて説明を行う責任のことです。

基本方向③

「安心快適な生活環境の実現と持続可能な発展をめざします」

これからの取り組み方針

- ライフラインの機能を維持保全します。**
増加する老朽施設に対して適切な対応を行うなどにより、ライフラインに必要な機能を維持保全します。
- 市民に安全な水を、安定してお届けします。**
総合的な品質管理や施設の整備などにより、市民に安心して使ってもらえる安全な水を安定してお届けします。
- 快適な暮らしとうるおいのあるまちづくりに貢献します。**
市民が快適で衛生的な生活をおくるとともに、清らかな水環境や健全な水循環の保全創出などによるうるおいのあるまちづくりに貢献します。
- 市民とともに安心快適な生活環境を実現していきます。**
市民と連携し、ともに行動していくことで、安心して快適に暮らせる生活環境を実現していきます。
- 水の付加価値を創造します。**
将来の水需要の変化に対応して、水の新たな可能性を見だし、付加価値を創造していきます。
- 未利用エネルギーの有効活用を推進します。**
持続可能な社会をめざし、上下水道において発生する未利用のエネルギーを有効に活用していきます。



用語説明

- 加圧送水**
 水道管にポンプなど圧力を加える設備を設置し、水道管の持つ水圧に、不足分の圧力を加え、必要な水圧を得る方式です。
- 合流式下水道の改善**
 汚水と雨水を同じ管で流す「合流式下水道」は、下水の処理能力を超える雨が降ると、雨で薄まった汚水がそのまま河川へ流れ、水質汚濁の原因となっています。そのため、貯留や浸透施設などを設置し、「合流式下水道」の欠点を改善することで、水質汚濁を防ぎます。
- 小水力発電**
 大規模なダムを設置したダム式水力発電に対して、水道水を送るための圧力などを利用した小規模な発電設備により電気をおこすことです。
- GLP (優良試験所規範)**
 安全性試験等の精度を維持するために、設備、組織、操作等の手順等について定めた管理基準のことです。
- ノンポイントソース**
 工場や排水路など水の汚れの発生元を特定できるものをポイントソースといいます。それに対して、道路や農地など水の汚れの発生元を特定できないものをノンポイントソースといいます。
- ブロック化**
 配水区域を、小さく分割して管理することです。水圧、水量、水質などの管理や、適正化が容易となるほか、災害、事故等の影響を少なくすることや、早期復旧が可能となります。

基本方向④

「危機に強いまちづくり、ライフラインづくりをめざします」

これからの取り組み方針

(1) 災害や事故、テロなどの不測の事態に備えます。

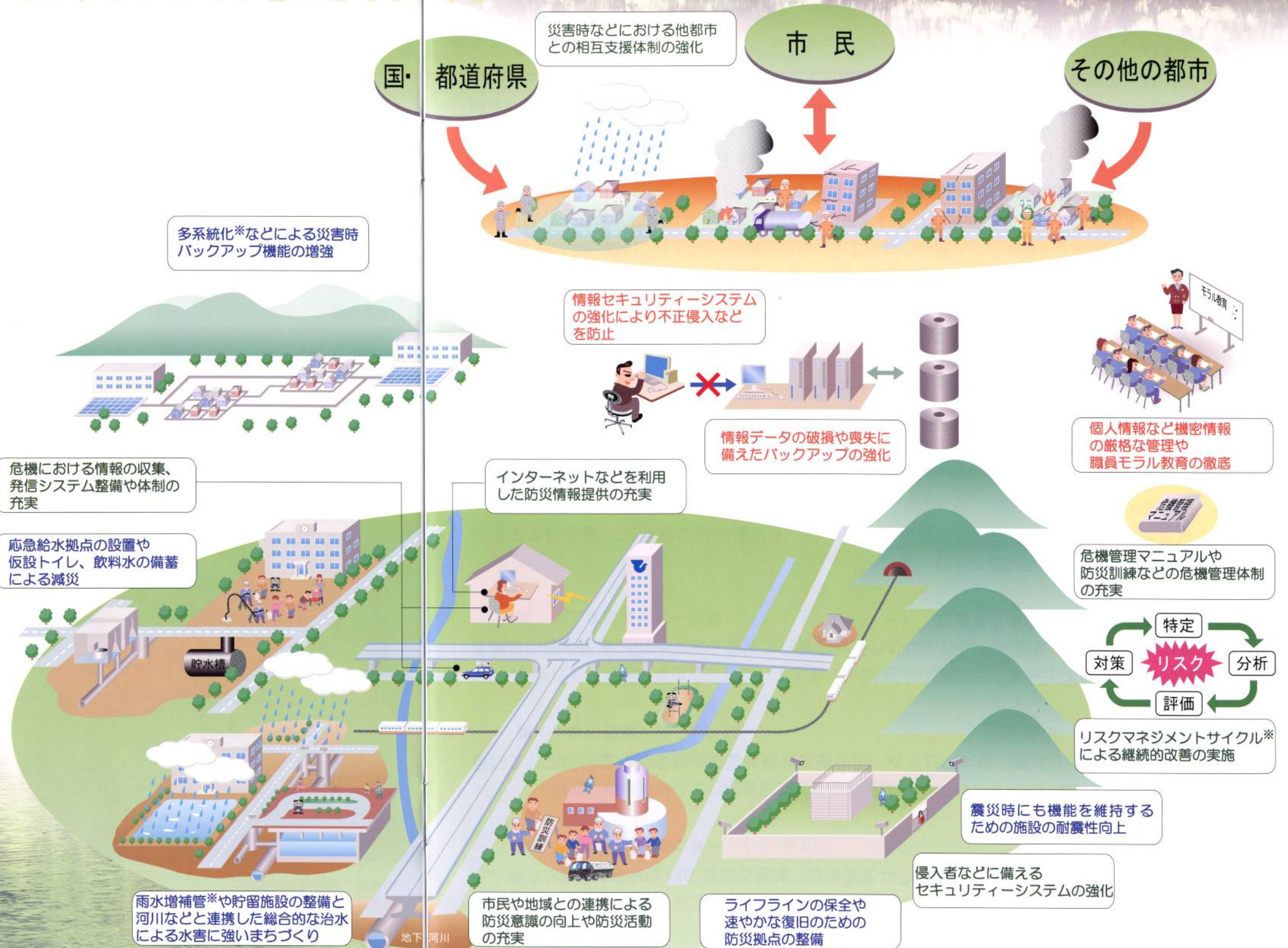
あらゆる危機を想定し、効率的で効果的な対策をとることで、不測の事態に備えます。

(2) 災害に強いまちづくりに貢献します。

地震や水害などの発生に備えた施設の整備を行い、災害に強いまちづくりに貢献します。

(3) 様々な情報リスクに備えます。

機密情報の漏洩や不正侵入による情報の改ざんなど、様々な情報リスクに備えます。



用語説明

■雨水増補管

大雨による浸水を防ぐために、従来の下水管の能力を補う目的で、新たに管路をつくり、雨水を流すものです。

■多系統化

水道水を1つの水源や配水池から1系統で給水区域へ送るのではなく、複数の水源や配水池から複数の系統により送れるようにすることです。

これにより、1系統が事故などにより破断した場合でも、他の系統から水道水を送れるため、断水などの被害を最小限に抑えることができます。

■リスクマネジメントサイクル

リスクを適切に処理するために、組織が求めるリスク対策の基本方針にもとづき、リスクの特定・分析・評価・対策を行うという一連の流れを継続的に繰り返して、最も効果的にリスクを処理するための仕組みのことです。

用語説明

(ア行)

■ ISO14001 (→ P.8, P.14)

国際標準化機構(ISO)により制定された“環境マネジメントシステムに関する国際規格”のことであり、組織が環境への負荷を改善していくための体制や手続きなどについて必要な事項を定めたものです。

■ 飲料水兼用耐震性貯水槽 (→ P.10)

地震・災害などで水道施設が被害を受け水道の水が出なくなった場合に、飲料水や消火用水を確保することができるよう、公園や小学校などの広域避難場所の地下に設置したものです。

■ 雨水増補管 (→ P.10, P.17)

大雨による浸水を防ぐために、従来の下水管の能力を補う目的で、新たに管路をつくり、雨水を流すものです。

(カ行)

■ 加圧送水 (→ P.16)

水道管にポンプなど圧力を加える設備を設置し、水道管の持つ水圧に、不足分の圧力を加え、必要な水圧を得る方式です。

■ 上小阪配水場 つつじの市民開放 (→ P.7)

4月下旬頃、上小阪配水場内の「つつじ」を鑑賞してもらうとともに、水道事業の理解を深めてもらうために行っている行事です。

■ 企業会計 (→ P.8)

使用料などのその事業における収入で、その事業の経費をまかなうことを目的として設置される独立採算が原則である会計のことです。

■ 業務指標 (→ P.13)

水道や下水道のサービス水準を向上させるために、事業全般についての水準を様々な面から数値により示す指標のことです。

■ 拠点給水施設 (→ P.10)

震災等による断水時に市民の方が、近くの浄・配水場の配水池から飲料水を確保できるように設置されている給水栓(蛇口)などのことです。

■ 下水道光ファイバー (→ P.14)

一般の電線ケーブルに比べ、大容量のデータ通信が可能となる光ファイバーケーブルを、下水管路内に敷設して、情報通信網などに利用するものです。

■ 公共用水域 (→ P.5, P.6)

川、湖沼、港湾、海域など不特定多数の人に共有される水域のことです。

■ 公衆衛生 (→ P.5, P.6)

人々の健康の保持・増進をはかり、疾病を予防するため、衛生環境の改善や感染症の予防などを行うことです。

■ 合流式下水道の改善 (→ P.9, P.15)

汚水と雨水を同じ管で流す「合流式下水道」は、下水の処理能力を超える雨が降ると、雨で薄まった汚水がそのまま河川へ流れ、水質汚濁の原因となっています。

そのため、貯留や浸透施設などを設置し、「合流式下水道」の欠点を改善することで、水質汚濁を防ぎます。

(サ行)

■ 上下水道モニター制度 (→ P.7)

市民、利用者を代表するモニターを公募して、アンケートを行ったり、懇談会や施設見学を通じて、意見や要望等を聴き、上下水道事業運営の参考としていくために行っている制度です。

■ 小水力発電 (→ P.16)

大規模なダムを設置したダム式水力発電に対して、水道水を送るための圧力などを利用した小規模な発電設備により電気をおこすことです。

■ 自動水質監視モニター (→ P.9)

配水管の水圧や水質の状態を24時間、自動で観測する装置のことです。水走配水場でモニターから送られてくるデータを一括管理しています。

■ GLP(優良試験所規範) (→ P.15)

安全性試験等の精度を維持するために、設備、組織、操作等の手順等について定めた管理基準のことです。

■ **浸水防除** (→ P. 5, P. 6)

浸水を防ぎ、被害を取り除くことです。

■ **説明責任** (→ P. 8, P. 13)

企業や行政がお客さまや地域住民に組織の活動や経営内容などについて説明を行う責任のことです。

■ **双方向コミュニケーション** (→ P. 11)

事業者からの一方的な情報発信だけではなく、インターネットなどを利用して、利用者からの意見や地域情報を受け、事業に役立てるとともに、事業者と利用者が、お互いに情報を共有することです。

(タ行)

■ **多系統化** (→ P. 17)

水道水を1つの水源や配水池から1系統で給水区域へ送るのではなく、複数の水源や配水池から複数の系統により送れるようにすることです。これにより、1系統が事故などにより破断した場合でも、他の系統から水道水を送れるため、断水などの被害を最小限に抑えることができます。

■ **貯水槽水道** (→ P. 12)

マンションやビルなどに設置される、水道水をためる施設(受水槽・高置水槽)やこれに付随する施設の総称です。

(ナ行)

■ **ノンポイントソース** (→ P. 15)

工場や排水路など水の汚れの発生元を特定できるものをポイントソースといいます。それに対して、道路や農地など水の汚れの発生元を特定できないものをノンポイントソースといいます。

(ハ行)

■ **ファイヤーウォール** (→ P. 10)

組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステムや機器のことです。

■ **ブロック化** (→ P. 16)

配水区域を、小さく分割して管理することです。水圧、水量、水質などの管理や、適正化が容易となるほか、災害、事故等の影響を少なくすることや、早期復旧が可能となります。

■ **豊富低廉** (→ P. 5, P. 6)

たくさんあり、安価であることです。

(マ行)

■ **マネジメントシステム** (→ P. 14)

事業者が目的を定めて取組を進めるにあたり、方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて継続的に取り組んでいくことを「マネジメント」といい、このための組織的な仕組み(体制や手続きなど)のことです。

■ **水の楽習ルーム(上下水道出前教室)** (→ P. 7)

市内の小学校へ職員が出向いて行う体験型の授業です。「楽習」は、水のことを楽しく習うという意味でつけた造語です。

(ラ行)

■ **リスクマネジメントサイクル** (→ P. 18)

リスクを適切に処理するために、組織が求めるリスク対策の基本方針にもとづき、リスクの特定・分析・評価・対策を行うという一連の流れを継続的に繰り返して、最も効果的にリスクを処理するための仕組みのことです。

(ワ行)

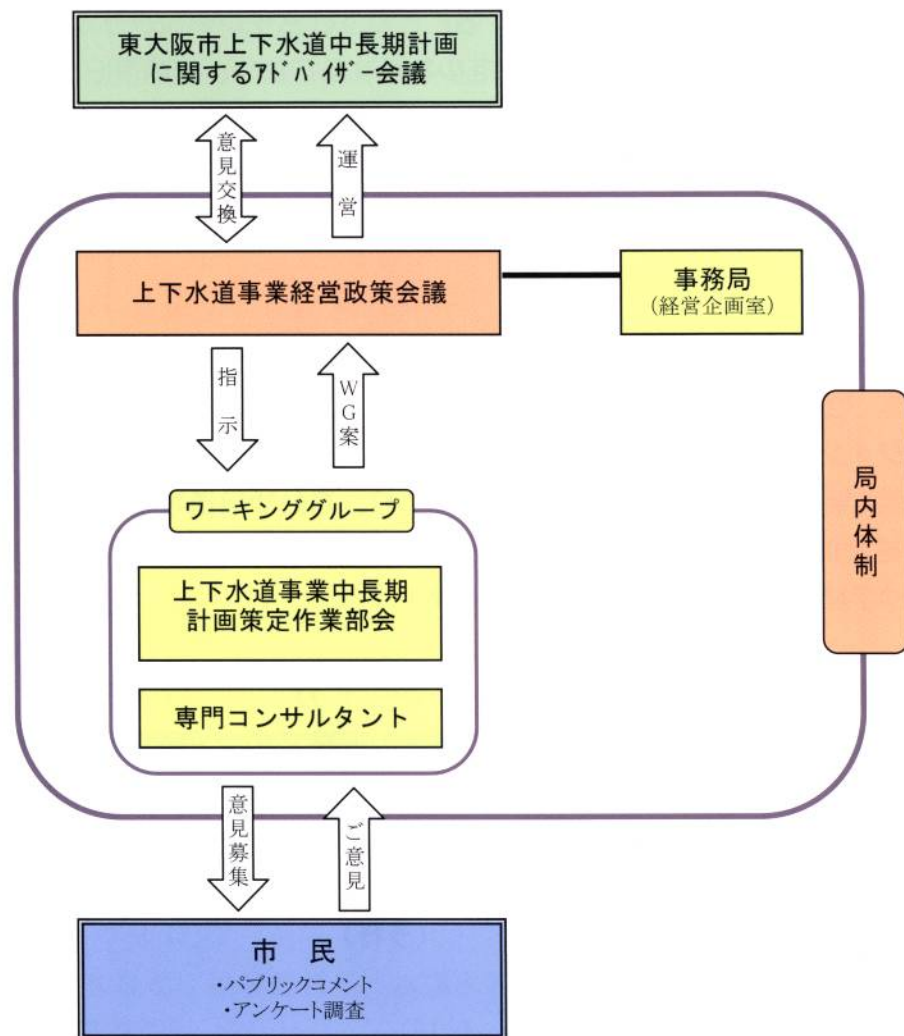
■ **ワンストップサービス** (→ P. 11)

1つの窓口でさまざまなサービスを、複合的に提供することです。例えば、従来は別々の窓口で行っていた行政サービスを1つの窓口でできるようにすることです。

基本構想の策定体制

■策定体制

この基本構想は、下に示す体制により策定作業をすすめました。



■局内体制

・上下水道事業経営政策会議

上下水道局の意志決定機関として設置している「上下水道事業経営政策会議」が中心となって、「上下水道事業中長期計画策定作業部会」への指示、構想案の審議と決定を行うとともに、「東大阪市上下水道中長期計画に関するアドバイザー会議」との意見交換などを行いました。

・上下水道事業中長期計画策定作業部会

上記会議のもと、構想策定のための調査、調整、専門コンサルタントとの協議や意見交換、構想案の検討などを行う「上下水道事業中長期計画策定作業部会」を設置し、具体的な策定作業をすすめました。

意見交換・意見募集について

■東大阪市上下水道中長期計画に関するアドバイザー会議

基本構想の策定にあたり、市民や学識経験者などを委員としたアドバイザー会議を開催し、委員から貴重なご意見やご提案をいただきました。

【開催経過】

(開催日)	(回)	(主な議題)
平成18年3月1日	第1回	議長選出 上下水道事業の現状と課題、基本理念、方向性について
平成18年4月13日	第2回	基本構想案(基本理念、基本方向)について
平成18年6月29日	第3回	基本構想最終案について



第1回アドバイザー会議

【アドバイザー名簿】

・学識経験者、団体代表(五十音順、敬称略)

東 富子	東大阪商工会議所代表	
伊藤 禎彦	京都大学大学院工学研究科教授(都市社会学)	: 議長
加来 シズ子	東大阪市消費者団体協議会代表	
後藤 裕美	東大阪市上下水道モニター代表	
辻 恵美子	東大阪自治協議会代表	
久 隆浩	近畿大学工学部教授(社会環境工学)	
山田 良男	リージョンセンター企画運営委員会代表	

・上下水道局関係者

東大阪市水道企業管理者	太田 道明
東大阪市上下水道局長	井上 通弘
東大阪市上下水道局水道総務部長	野久保 治
東大阪市上下水道局水道施設部長	榎本 弘
東大阪市上下水道局下水道部長	西川 隆博
東大阪市上下水道局経営企画室長	松尾 政昭

(旧委員)

東大阪市上下水道局次長	木村 康郎
東大阪市上下水道局水道総務部長	菰池 隆

(※旧委員の職名は、委嘱当時のもの)

■パブリックコメント

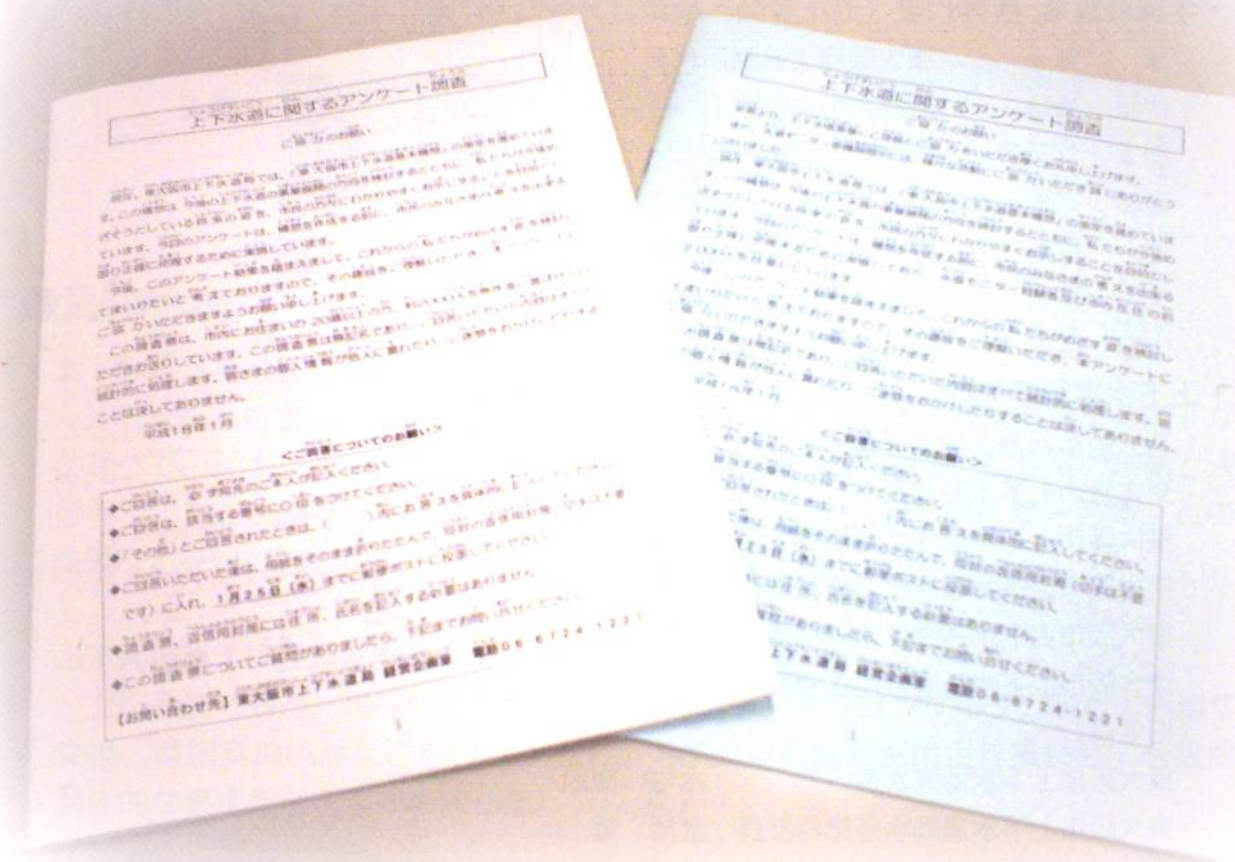
基本構想の策定にあたり、パブリックコメントを実施し、市民から貴重なご意見をいただきました。

- ・実施期間 平成18年5月19日 ～ 平成18年6月16日
- ・意見提出者数 3人
- ・意見件数 6件

■アンケート調査

基本構想の策定にあたり、市民が上下水道に求める役割やあるべき姿などの意見を把握するため、市民を対象としたアンケート調査を実施しました。

- ・対象 20歳以上の市民（約2000人を無作為抽出）
水道モニター経験者
- ・実施時期 平成18年1月10日発送 平成18年1月25日回答締め切り
- ・回収状況 アンケート回収率47.8%



あしがき

基本構想と四字熟語

基本構想では、これからの上下水道事業のあり方について、四つの方向性を示しました。ここでは、この方向性のそれぞれについての水にまつわる「四字熟語」をご紹介します。

まず「市民との協働と質の高いサービス」です。

二つのものがお互いに結び合っていることを、「水乳交融（すいにゅうこうゆう）」と言います。これは、水と乳を一度混ぜあわせると解くことの出来ないことからきています。

上下水道局と市民の関係も、この言葉どおりでなくてはなりません。さらには、市民の参加・協働を推進し、より密接に関わりあうことで相互の納得性を高めることが出来れば、素晴らしいと思います。

二つめは「将来にわたって健全な事業運営」です。

「開源節流（かいげんせつりゅう）」。この言葉の意味は読んで字のごとく、水源地にダムや用水路を建設開発して、水流の調節を図るということですが、転じて財源の途を図ること、支出を抑制、節約して収入の確保を図り、健全財政を確立することにもたとえられています。

上下水道財政も、締めるべきところは締め、進めるべきところを進めるメリハリのある運営を行う必要があります。これは社会や経済情勢の変化への対処のためだけでなく、少々のことではビクともしない安定した事業運営のためでもあります。

三つめの方向性は「安心快適な生活環境の実現と持続可能な発展」です。

これは、「水滴穿石（みずしたたりていしをうがつ）」が一番しっくりくると思います。わずかな水のしたたりでも、絶え間なく落ちることで石にも穴を開けることができる。つまり、小さな物事を続けることで、将来の大きな結果を得ることができるという意味です。上下水道事業は、一朝一夕になるものではありません。将来の姿を正しく誤りなく捉え、その実現に向け、水滴穿石の気概で一歩ずつ地道に進めて行くことが肝要です。

最後は「危機に強いまちづくり、ライフラインづくり」です。

危機は前触れなくやってきます。「臨渴掘井（りんかつくっせい）」喉が渇いてから井戸を掘るというように、事が起こってからあわてて事態に対応することを戒めている言葉です。

上下水道の危機管理においても、いざ危機に直面してから慌てることのないよう、日頃から準備を怠りなくありたいものです。

多少こじつけた感も否めませんが、これらの「四字熟語」を座右の銘として、市民とともに上下水道の発展のために勤しんで参りたいと思っています。

上下水道施設案内図



水道施設	配水場
	浄水場
	配水池・受水槽
	拠点給水所
	緊急備蓄水槽
下水道施設	ポンプ場
	処理場
	貯留施設



東大阪市上下水道局

上下水道局水道庁舎位置図



上下水道局下水道部位置図



●上下水道局水道庁舎

〒578-0944
 東大阪市若江西新町1丁目6番6号
 TEL. 06 (6724) 1221
 ホームページアドレス
<http://www.suidou.city.higashiosaka.osaka.jp/>

●上下水道局下水道部

〒577-8521
 東大阪市荒本北50-4 (東大阪役所内13-14階)
 TEL. 06 (4309) 3000
 ホームページアドレス
http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/170/170010/index_p.html



この印刷物は、古紙配合率100%再生紙を使用し、アロマフリータイプ大豆油インキで印刷しています。